

原子力災害対策の状況

1. 福島第一原子力発電所等の状況について
 - (1) 福島第一原子力発電所の状況と見通し
 - (2) 福島第一原子力発電所におけるモニタリング結果
 - (3) 20 km以遠のモニタリング結果

2. 被災者等の状況について
 - (1) 避難指示及び屋内待避区域の避難者数等
 - (2) 20—30 km圏内のインフラの回復状況
 - (3) 原災法に基づく食品に関する指示の実績

3. 原子力被災者生活支援について
 - (1) 原子力災害被災者支援の体制強化について
 - (2) 原子力被災者生活支援チームと被災者生活支援特別対策本部との連携
 - (3) 原子力被災者自治体との連絡通報体制の強化

1. 福島第一原子力発電所等の状況について

福島第一原子力発電所の状況と見通し

福島第一原子力発電所事故については、安定化に向けた最大限の努力が続けられているが、依然として予断を許さない状況が続いている。

1～4号機の状況

- 炉心（1～3号機）については、冷却のための注水用電動ポンプを外部電源に切り替え、注水を継続中。
- 万が一にも爆発することのないよう、リスクを最大限低下させるため、格納容器に窒素を封入する作業を実施中（1号機）。
- 使用済燃料プールについては、コンクリートポンプ車（1、3、4号機）と配管（2号機）による注水を実施。
- 外部電源に関しては、中央操作室の照明が回復。引き続き、機器、計器、冷却系等の健全性の確認作業を継続中。
- タービン建屋内の滞留水については、集中廃棄物処理施設や復水器への移送に向けた作業を実施中。これに関して、高濃度の放射性排水を貯蔵する場所を確保するため、やむをえない措置として、低濃度の放射性排水を海洋へ放出。
- 2号機取水口付近のピット（立坑）から高濃度の放射性排水が海に漏えい。ピット周辺に開けた穴から凝固剤（水ガラス）を注入し、止水。引き続き、漏えい対策を実施中。

5・6号機の状況

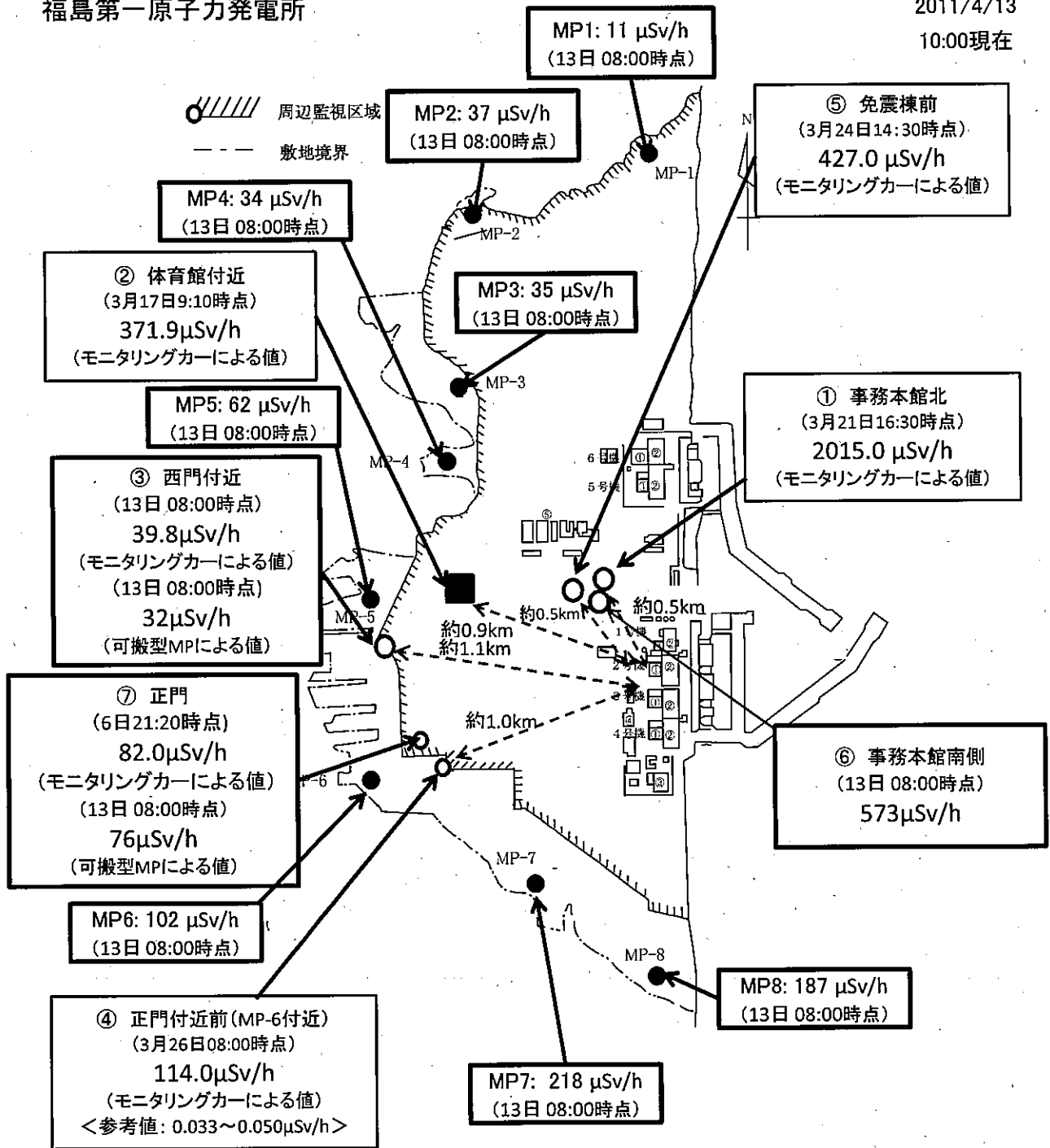
- 5、6号機については、冷温停止状態。

今後の作業

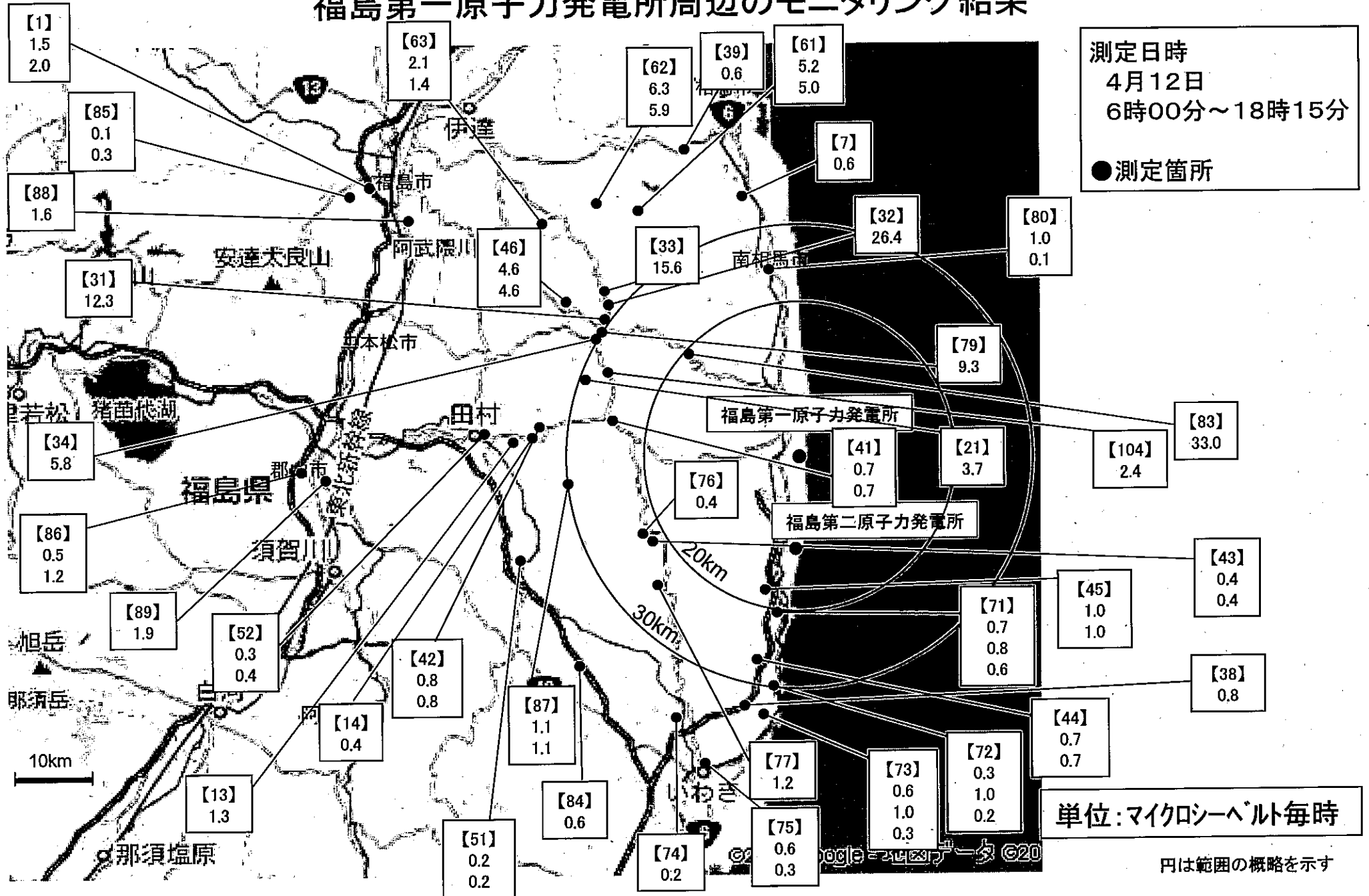
- 電源やポンプ等の機器の復旧による冷温停止状態の実現。
- 溜まり水の除去・外部流出の抑制（海への流出防止等）。
- 放射性汚染物質の放出低減対策（大気中への放出防止等）。
- 汚染されたがれきの除去。

福島第一原子力発電所

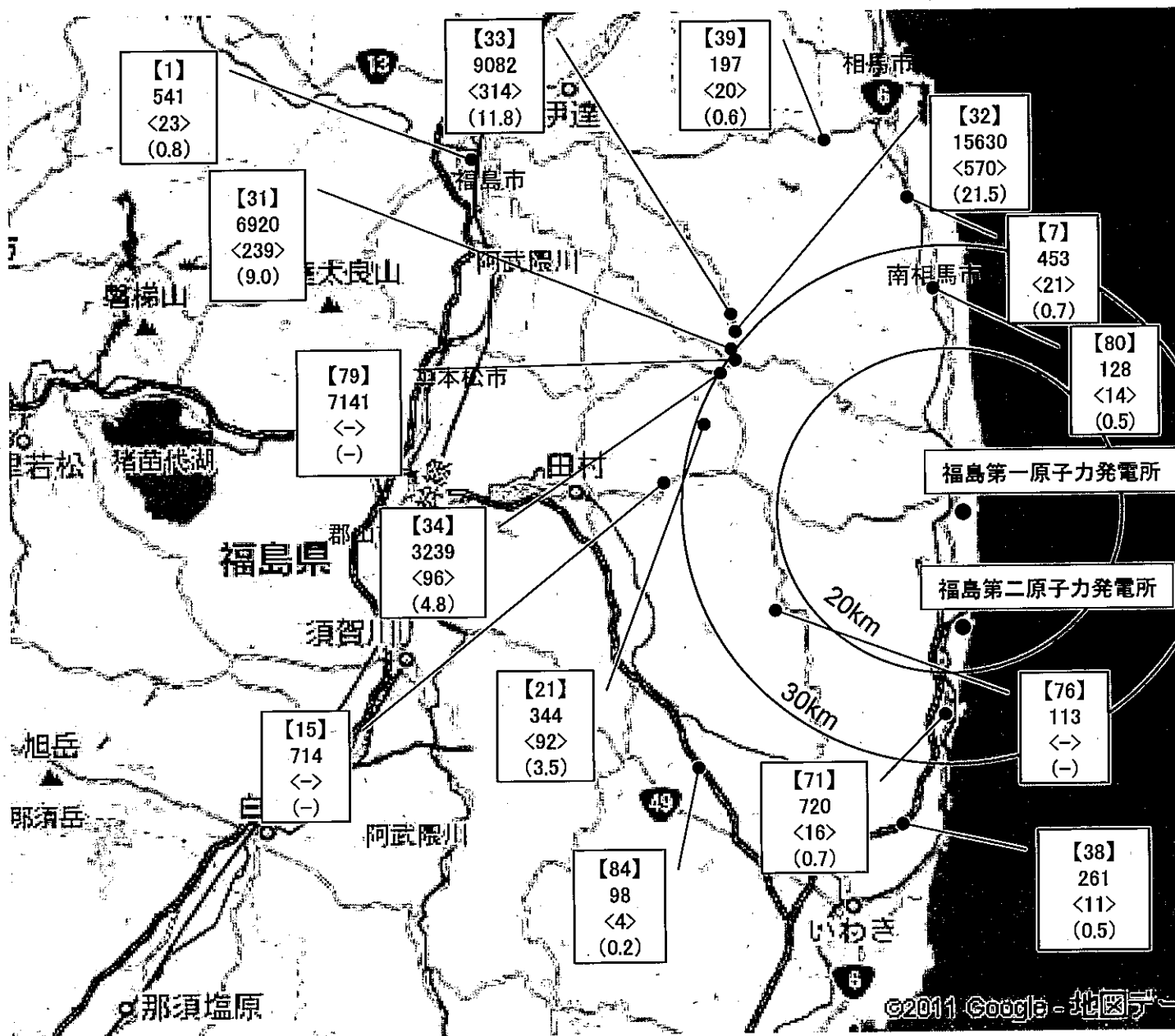
2011/4/13
10:00現在



福島第一原子力発電所周辺のモニタリング結果



福島第一原子力発電所周辺の積算線量結果



測定日時

- ・3月23日～4月12日 (測定エリア:7、31～34)
- ・3月23日～4月11日 (測定エリア:79)
- ・3月23日～28日、4月3日～12日 (測定エリア:71)
- ・3月24日～4月12日 (測定エリア:1)
- ・3月24日～4月11日 (測定エリア:15)
- ・3月25日～4月1日、4月3日～12日 (測定エリア:84)
- ・3月31日～4月1日、4月3日～12日 (測定エリア:38)
- ・4月1日～4月12日 (測定エリア:39)
- ・4月2日～4月11日 (測定エリア:76)
- ・4月3日～4月12日 (測定エリア:80)
- ・4月8日～4月12日 (測定エリア:21)

●測定箇所

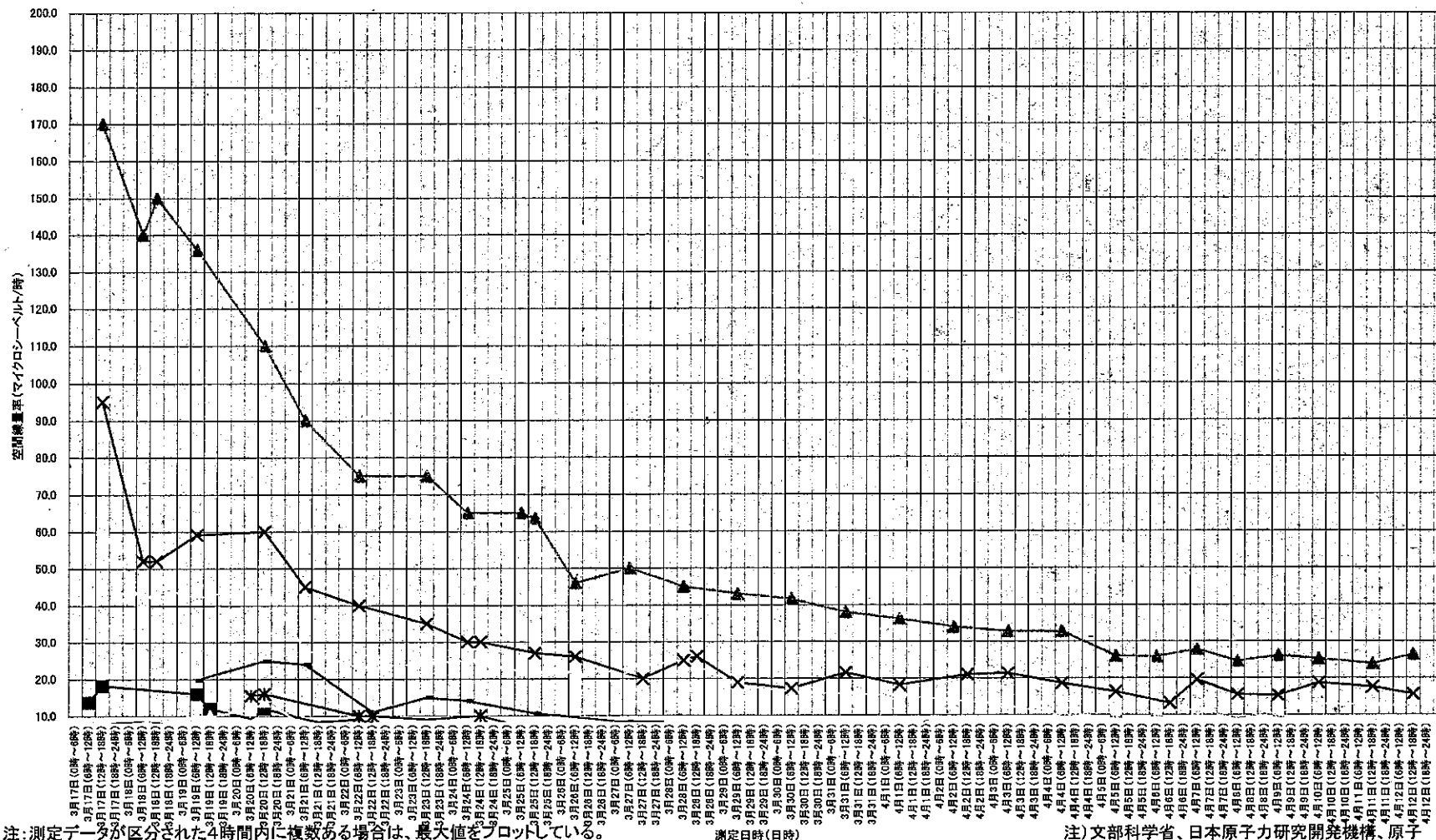
(凡例)

【ポイント番号】
積算線量*
<前回取得日時からの増加量>
(1時間当たりの平均線量)

※積算線量については、各測定開始から4月12日までの約4日間～20日間の積算である。

単位:マイクロシーベルト
(マイクロシーベルト/時)

福島第一原子力発電所の20km以遠のモニタリング結果の推移



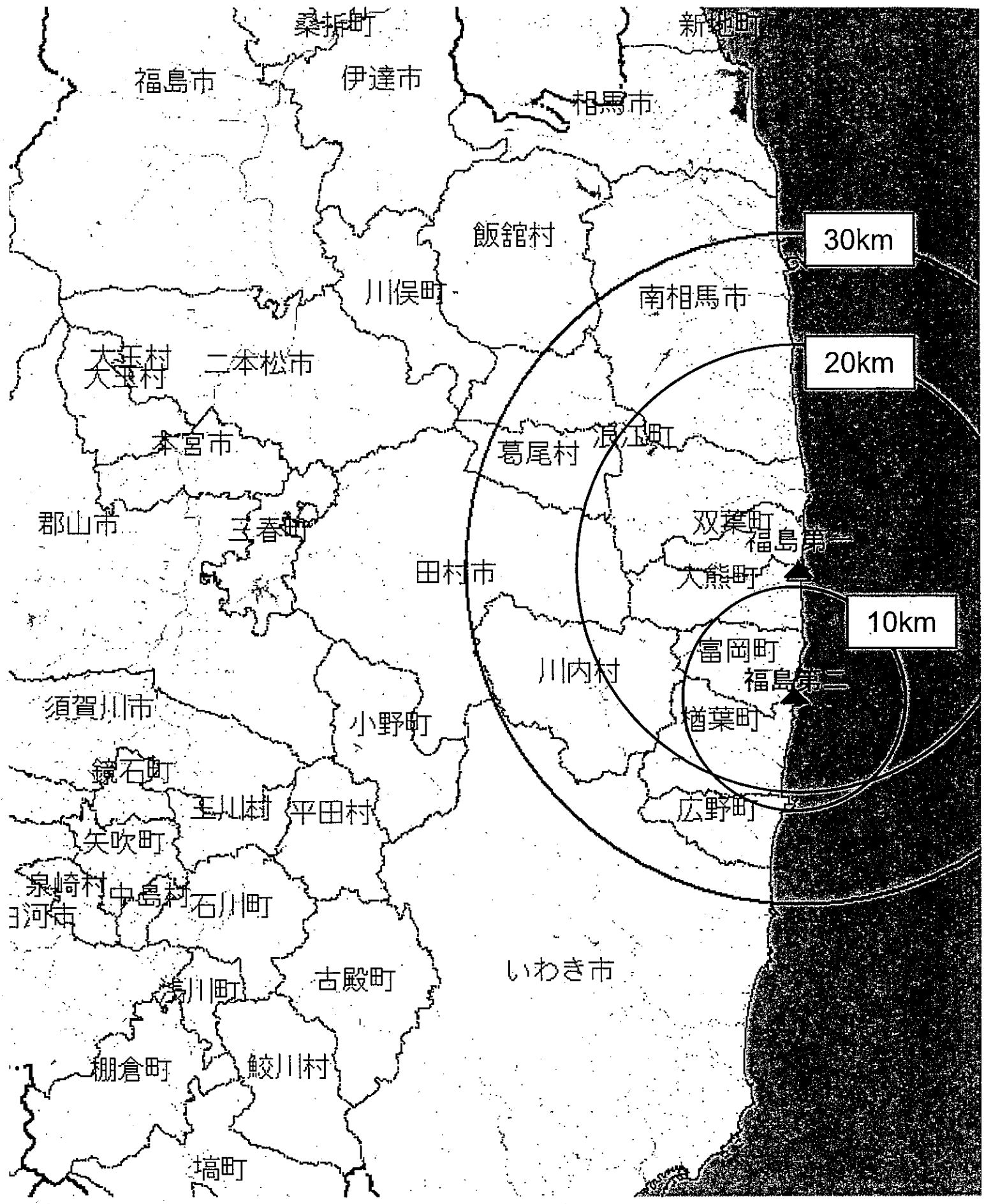
2. 被災者等の状況について

避難指示及び屋内待避区域の人口、残留者数及び避難者数

市町村名	総人口(人) (H22国勢調査速報)	0~20km圏 人口(人)	20~30km圏 人口(人)	(残留者数) (人) (4/11現在)	30km圏外 人口(人)	避難者数(人)※1 (4/13現在)
田村市	約 40,400	約 600	約 3,200	約 1,200	約 36,600	2,997
南相馬市	約 70,900	約 14,300	約 47,400	約 30,000	約 9,200	5,713
広野町	約 5,400	約 200	約 5,200	約 110	0	5,000
楢葉町	約 7,700	約 7,700	6	0	0	7,800
富岡町 (全域20km圏内)	約 16,000	約 16,000	0	—	0	15,480
川内村	約 2,800	約 1,100	約 1,700	約 130	0	2,997
大熊町 (全域20km圏内)	約 11,500	約 11,500	0	—	0	11,363
双葉町 (全域20km圏内)	約 6,900	約 6,900	0	—	0	6,884
浪江町	約 20,900	約 19,600	約 1,000	約 150	約 300	17,793
葛尾村	約 1,500	約 300	約 1,300	約 80	0	1,497
飯館村 (全域20km圏外)	約 6,200	0	約 300	約 140	約 5,900	2,438
いわき市 (全域20km圏外)	約 342,200	0	約 2,200	約 310	約 340,000	3,042
合計	約 532,500	約 78,200	約 62,400	約 32,100	約 391,900	83,004

※1 避難者数には30km圏外から避難している住民、原子力以外での避難も含み得ることに留意

※川俣町は、30km圏外であり、総人口は約15,600人



福島市

伊達市

相馬市

飯舘村

川俣町

南相馬市

大玉村

二本松市

本宮市

葛尾村

浪江町

郡山市

三春町

田村市

双葉町

福島第一

大熊町

10km

須賀川市

小野町

川内村

富岡町

福島第二

楡葉町

鏡石町

玉川村

平田村

広野町

矢吹町

泉崎村

中島村

石川町

いわき市

漆川町

古殿町

棚倉町

鮫川村

塙町

屋内退避区域（20-30km 圏）における生活インフラの回復状況について

平成23年4月14日
原子力被災者生活支援チーム

屋内退避区域（20-30km 圏）での居住に必要な下記の生活インフラの現状について、関係行政機関、事業者、各市町村等に確認した最新の状況は以下のとおり。

- ・ 屋内退避区域に関する主要な生活インフラは、回復しつつある模様。
- ・ 電 気：利用再開する際に必要があれば各戸ごとの求めに応じて点検・対応する体制。
- ・ 郵 便：屋外での配達は行わず、郵便局留置きで対応。

○ 上水道

屋内退避区域の水道サービスは、水道機能の復旧、民間物流の回復傾向、自衛隊による運送への協力等により、おおむね回復している。

- ・ 水道サービスの回復：南相馬市（被災による居住困難地区を除く）、田村市、飯館村
- ・ 自衛隊の運送協力：葛尾村、浪江町、広野町

○ 下水道

屋内退避区域に残る居住者が生活する地域の下水処理施設は、震災でも機能が損なわれずに稼働中。

○ 電気

屋内退避区域（津波の被害地域を除く）の各戸電柱までの送電は既に措置済み。個々の家屋への通電は要請があり次第作業を実施。

○ ガス

屋内退避区域に残る居住者へのサービスの回復は完了している。

○ 通信

（NTT 回線）屋内退避区域に係る5市町村の一部の回線が復旧していない。

（携帯電話回線）屋内退避区域のほぼ全域で回復済み。

○ 郵便

屋内退避区域に居住する方の郵便物は、留め置かれた支店の窓口で居住者が取りに行き受領。

屋内退避区域（20 - 30km 圏）内における生活インフラの回復状況

（4 / 13（水）9：00 現在）

	現状	回復に至らない理由・対応方法	回復のための課題等
上水道	<p>【復旧済】 田村市、飯舘村</p> <p>【断水中】 南相馬市（*900戸断水） * 津波で住居等が破壊されている地区（鹿島区、原町区の一部）</p> <p>いわき市 *11日(月)の地震で市全体で約7万戸が断水中。屋内退避区域内の断水戸数は不明。 屋内退避区域残留者数 300名程度（8日現在）</p> <p>葛尾村（120戸断水） 屋内退避区域 残留者80名（11日現在）</p> <p>浪江町、広野町 屋内退避区域の残留者 浪江町 150名 広野町 107名（11日現在）</p> <p>*川内村に上水道はない。</p>	<p>屋内退避区域のうち津波で破壊された地区以外については水の供給が既に回復。</p> <p>コンビニが圏内 92 店舗（6日 18時現在）で営業を既に再開済み。民間物資が既に出回っている模様。</p> <p>取水施設等破損のため復旧作業は困難。居住者が少数で、井戸水の利用もあり、水は入手できている。</p> <p>避難又は屋内退避指示が出された後、被害状況調査を中止。 自衛隊の協力を得て 30km 圏内集配所や各家庭に水を配布。</p>	<p>現在の居住者には対応済み。</p> <p>現在の居住者には対応済み。</p> <p>現在の居住者には対応済み。本格復旧には避難指示解除後に断水原因を調査し対応。</p> <p>現在の居住者には対応済み。 本格的復旧には避難指示解除後に断水原因を調査し対応。</p>
下水道	<p>20-30km圏の居住者の居住区域に必要な下水処理施設は震災による影響を受けておらず正常稼働中。</p>	<p>震災の影響を受けていない。</p>	<p>現在の居住者の生活に影響せず。</p>

屋内退避区域（20 - 30km 圏）内における生活インフラの回復状況

（4 / 13（水）9：00 現在）

	現状	回復に至らない理由・対応方法	回復のための課題等
通信	<p>通信が困難な地域 （下線は屋内退避区域を含む地域） NTT：双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、<u>浪江町</u>、<u>葛尾村</u>、<u>川内村</u>、<u>広野町</u> 携帯：双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、<u>葛尾村</u>で一部の電話会社の通信が困難。</p>	<p>地震で損壊した中継器が退避指示区域内にあるため改修が困難。</p> <p>※携帯電話は会社ごとに回復エリアが異なるため、大手電話会社のいずれかを使えば通信が可能となっているものの、地域によっては一部の会社の携帯電話しか使えない場合がある。</p>	<p>機器損壊地域への立入ができれば本格復旧工事が可能。</p>
電気	<p>津波による被害地域を除き、屋内退避区域内の各家庭への電柱までの送電は復旧済み。</p>	<p>個々の家屋等により復旧作業が必要な場合がある。要請があり次第各家庭に出向き復旧工事を実施。作業には線量計を携行。</p>	<p>現在の居住者には対応済み。必要に応じ、要請があれば復旧工事の対応が可能。</p>
都市ガス	<p>屋内退避のため3月分の検針が行えず実供給戸数の把握は困難。 供給量では前年同月比35%程度（震災前2932戸に対し約1000戸）。</p>	<p>復旧自体は既に済んでいる。 今後居住者が戻る場合であっても供給可能な状態。</p>	<p>現在の居住者には対応済み。</p>
LPガス	<p>屋内退避区域内の居住者に供給が継続されている。</p>	<p>復旧済（供給を継続中）。</p>	<p>現在の居住者には対応済み。</p>
郵便局	<p>屋内退避区域内への郵便、小包等 ・避難先届を提出→避難先へ配達。 ・提出されない場合→局留め</p>	<p>屋内退避区域内への配達再開は現状では未定。 建物等の被害については順次復旧作業中。</p>	<p>配達時の安全の確保</p>

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する指示の実績(4月13日 現在)

		出荷制限								摂取制限		
		福島県		茨城県	栃木県	群馬県	千葉県			福島県		
		全域	伊達市等 ※1	全域	全域	全域	全域	旭市	香取市 ・多古町	全域	飯館村	
原乳		3/21 4/8一部地域 解除※2	←	3/23 4/10解除	—	—	—	—	—	—	—	—
野菜	ホウレンソウ	3/21	←	3/21	3/21	3/21 4/8解除	—	4/4	4/4	—	—	
	カキナ	3/21	←	3/21	3/21	3/21 4/8解除	—	—	—	—	—	
	非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、コマツナ等)	—	—	—	—	—	—	4/4	—	—	—	
	チンゲンサイ	—	—	—	—	—	—	4/4	—	—	—	
	サンチュ(非結球性レタス)	—	—	—	—	—	—	4/4	—	—	—	
	すべて	3/23	←	—	—	—	—	—	—	3/23	←	
	結球性葉菜類(キャベツ等)	3/23	←	—	—	—	—	—	—	3/23	←	
	アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	3/23	←	—	—	—	—	—	—	3/23	←	
	カブ	3/23	←	—	—	—	—	—	—	—	—	
	パセリ	—	—	3/23	—	—	—	4/4	—	—	—	
セルリー	—	—	—	—	—	—	4/4	—	—	—		
しいたけ(露地で原木栽培されたものに限る)	—	4/13	—	—	—	—	—	—	—	4/13		

※1:伊達市、相馬市、南相馬市、田村市、いわき市、新地町、川俣町、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、広野町、飯館村、葛尾村、川内村

※2:喜多方市、磐梯町、猪苗代町、三島町、会津美里町、下郷町及び南会津町

3. 原子力被災者生活支援について

原子力災害被災者支援の体制強化について (原子力災害対策本部長決定)

福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の事故による原子力災害被災者（以下「被災者」という）の生活支援が喫緊の課題であることにかんがみ、「平成23年（2011年）福島第一及び第二原子力発電所事故に係る原子力災害対策本部」の下に、「原子力被災者生活支援チーム」を設置する。

1 主な任務

- ア 被災者の避難・受入れの確保（除染体制の確保を含む）
- イ 被災地周辺地域・避難所への物資の輸送、補給
- ウ 被災者への被ばくに係る医療等の確保
- エ 環境モニタリングと情報提供

などの諸課題について、被災者生活支援特別対策本部と緊密に連携しつつ、関係行政機関、地方自治体、東京電力（株）等関係団体等との調整を行い、総合的かつ迅速に取り組む。

2 構成員

- | | |
|--------|--------------------------------------|
| チーム長 | 海江田経済産業大臣 |
| チーム長代理 | 福山官房副長官
平野内閣府副大臣 |
| 副チーム長 | 関係省庁副大臣等 |
| 事務局長 | 松下経済産業副大臣 |
| 事務局 | 原子力災害対策本部事務局を拡充
(設置場所は当面経済産業省庁舎内) |

3 関係機関との緊密な連携

原子力災害対策本部の初動対応チーム（官邸危機管理センター）、原子力安全委員会及び東北地方太平洋沖地震に係る被災者生活支援特別対策本部（本部長 松本防災担当大臣）との緊密な連携を図る。

原子力被災者生活支援チームと被災者生活支援特別対策本部との連携

原子力被災者生活支援チーム

松下事務局長
平野事務局長 決定

30km圏内に所在する者

原子力安全情報の伝達

屋内退避者への支援

圏外への移動

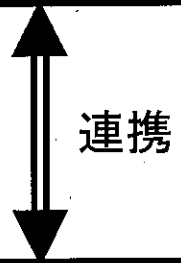
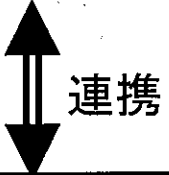
30km圏外に所在する者

原子力安全情報の伝達

避難者への支援

緊急参集チーム
(主宰:危機管理監)

被災者生活支援特別対策本部



原子力被災自治体との連絡通報体制の強化

原子力被災者生活支援チーム

○現地対策本部の体制強化（4/1～）

被災市町村を担当する管理職2名とリエゾン(連絡員)7名を新たに配置。
リエゾンは被災市町村を直接巡回し、情報提供や支援をきめ細かに実施。

○被災市町村への職員派遣（4/5～）

被災自治体の要望に応じ、意欲ある職員を常駐要員として派遣。
13市町村(飯舘村、いわき市、川俣町、浪江町、広野町、田村市、富岡町、川内村、南相馬市、葛尾村、楢葉町、大熊町、双葉町)に対し25名派遣中。

※下線部が今回の強化措置

市町村

被災自治体の要望に応じ常駐要員を派遣
13市町村に25名を派遣中

県

福島政府現地
連絡対策室に
2名を派遣

・リエゾンが被災市町村を巡回し、
要望事項等を聴取

・要望事項の
対応状況を報告
・各種情報を提供

現地対策本部

(経済産業副大臣以下28名の職員が常駐)

被災自治体支援チームを別設し、新たに以下の職員を配置
担当管理職 2名 リエゾン(連絡員) 7名

・要望事項を取りまとめて報告

・要望事項の対応状況を報告
・被災自治体に必要な情報を提供

原子力被災者支援チーム

・要望事項に対する対応を依頼し、
その進捗状況を把握

・実施状況を報告

関係省庁・関係機関